

## 平成31年度 新入生授業料減免 募集要項

中央工学校 教務課  
新入生授業料減免係

新入生授業料減免制度は、中央工学校へ入学をお考えの方で、経済的支援を必要とする新入生を対象とした給付型の制度です。給付内容は入学手続き時に授業料の一部を免除するもので、返還の必要はありません。

### 1. 応募資格

- (ア)中央工学校工業専門課程（昼間）に出願する者。（留学生は除く）
- (イ)学習意欲があり、将来自立を志す者。
- (ウ)経済的支援を必要とし、家計支持者の収入に関する証明書を提出できること。  
全ての家計支持者について必要です。

### 2. 募集定員

10名以内とします。

### 3. 給付額

24万円（入学手続き時、1年次前期授業料から減免とします。）

### 4. 申請方法

入学願書出願時に、次の書類を同封し申請してください。

- (ア)新入生授業料減免申請書（様式1）  
中央工学校 HP よりダウンロードしてください。
- (イ)世帯全員の住民票
- (ウ)収入に関する証明書  
（平成29年分、詳細は別紙1「収入に関する証明書一覧」参照）

### 5. 申請期限

下記の出願期間にて申請を受け付けます。

- (ア)推薦入試（1回～4回）2018年10月1日～11月30日
- (イ)一般入試（1回～2回）2018年11月1日～11月30日

## 6. 選考・決定

新入生授業料減免選考委員会の選考を経て校長が決定します。結果は採否に関わらず郵送にて通知します。通知は2018年12月下旬を予定しています。採用者には授業料を減免した学費振込用紙を送付します。

## 7. 手続き

郵送された「入学手続きの説明と諸注意」より、指定の期日までに所定の手続きを済ませてください。

## 8. 採用取り消し

次の事項に該当する場合、採用を取り消しすることがあります。

- (ア) 傷病等により学業の継続が不可となった場合。
- (イ) 入学取り消しとなった場合。
- (ウ) 申請書類に虚偽記載が発覚した場合。
- (エ) 指定の期日までに入学手続きが完了できない場合。

## 9. その他

- (ア) 提出された書類は、本制度の採否決定の目的のみに使用し、決定後破棄します。
- (イ) 本制度は、日本学生支援機構奨学金との併用は可能ですが、東京都育英資金との併用はできません。

中央工学校 教務課

新入生授業料減免係

〒114-8543

東京都北区王子本町1丁目26-17

TEL : 03 (3906) 1225

FAX : 03 (3906) 1277

# 収入に関する証明書一覧

該当する項目について、全て提出が必要です。

区 分		必要書類	発行	注意事項
給与所得がある (パート・アルバイト含む)	給与所得	源泉徴収票	勤務先	複数ある場合には、該当するものを全て提出すること。
	就職・転職した者	新たな勤務先の直近3カ月分の給与明細(写)	勤務先	賞与も含めること。
給与以外の所得がある	事業、不動産、水産業、農林業、その他	税務署の受付印のある確定申告書(写) 受付印が無い場合には、受付印のある市(区・町・村)民税、県(都道府)民税申告書(控)の写し。	税務署	
傷病手当を受給中		傷病手当金通知書(写)	加入中の保険組合	
雇用保険基本手当(失業保険)を受給中		雇用保険受給資格者証	ハローワーク	
年金を受給中(遺族年金を含む)		年金振込通知書または年金額改定通知書	社会保険庁	
生活保護を受給中		生活保護決定(変更)通知書	福祉事務所	毎月の支給額がわかるもの。